

平成27年度

第1回

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会

会 議 録 の 概 要

第1回 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会

平成27年6月11日(木)  
午後2時00分～  
中央図書館 研修室

次 第

委嘱状交付式

議案

1 教育委員会挨拶

2 委員紹介

3 委員会規則の説明

4 議事

(1) 委員長・副委員長の選出

(2) 「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」策定について

資料の説明

議事

5 その他

(1) 次回の日程等について

## 第1回 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会 会議録

- 
- 1 日時 平成27年6月11日(木)14:00~
  - 2 場所 寝屋川市立中央図書館研修室
  - 3 出席委員 上野委員長、宇円田副委員長、川辺委員、布村委員、新井委員  
北田委員、藏守委員、猪俣委員、西岡委員、塚本委員、楠委員  
山口委員、尾崎委員
  - 4 配付資料 資料1 第二次寝屋川市子ども読書活動推進計画(素案)  
資料2 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿  
資料3 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則  
資料4 第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画策定までの主なスケジュール等
  - 5 傍聴人数 0名
  - 6 議事 別紙のとおり

## 議 事

事務局（中村） 以下「事務局」は中村係長	<p>【開会】</p> <p>以下、斜体文字部分は事務局のまとめた内容を示す。</p> <p>開会あいさつ及び中央図書館中村係長が司会進行を務めること。</p>
事務局	<p>委嘱状交付式</p> <p>では、委員会に先立ちまして、教育委員会の委嘱状をお渡しいたしますので、恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら前の方にお出でくださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日は高須郁夫教育長が、公務のため出席できませんので、良社会教育部長が代わって委嘱状の手交を行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、お名前をお呼びいたします。</p> <p>第1号委員 川辺奈津子様、こちらへお出でください。</p> <p>&lt;良部長より委嘱状読み上げ及び手交、以下同じ&gt;</p> <p>続きまして、第2号委員 宇円田陽子様、こちらへお願いいたします。</p> <p>続きまして、第3号委員 上野勝子様、こちらへお願いいたします。</p> <p>委嘱状の交付につきましては、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>委員会</p> <p>それでは、ただ今より寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催いたします。まず、教育長に代わりまして社会教育部長よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
教育長代理 （社会教育部長）	<p>【教育委員会挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会への出席について謝辞。</li> <li>・高須郁夫教育長公務欠席のため代理として挨拶させていただくこと。</li> <li>・市は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成18年3月に第1次寝屋川市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組み、一定の成果をあげることができたこと、また今後に向けての課題もあること。</li> <li>・市は、子どもが読書することの楽しさや新たな知識を得ることの喜びを知ることにより、健やかに成長するよう、さらなる子ども読書活動の推進を計るため、今般、第2次計画を策定し効果的な施策を実施していく決意であること。</li> </ul>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、部長は公務により、これにて退席させていただきます。</p>
事務局	<p>【委員紹介】</p> <p>続きまして、本日お集まりをいただいております委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>第1号委員 公募委員の川辺奈津子委員でございます。</p>

川辺委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第2号委員 大阪府立中央図書館協力振興課長の宇円田陽子委員でございます。
宇円田委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第3号委員 寝屋川子どもと本の連絡会会長の上野勝子委員でございます。
上野委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第4号委員 寝屋川市立木屋小学校校長の布村豊幸委員でございます。
布村委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第5号委員 寝屋川市立中木田中学校校長の新井真利子委員でございます。
新井委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第6号委員 寝屋川市立啓明幼稚園園長の北田栄子委員でございます。
北田委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第7号委員 寝屋川市立コスモス保育所所長の小田有香子委員でございますが、本日は公務により欠席でございます。
事務局	第8号委員 経営企画部次長兼企画政策課課長の藏守利彦委員でございます。
藏守委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第9号委員 保健福祉部次長兼健康増進課長の猪俣由紀子委員でございます。
猪俣委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第10号委員 保健福祉部こども室課長の西岡宏治委員でございます。
西岡委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第11号委員 保健福祉部障害福祉室課長の塚本國次委員でございます。
塚本委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第12号委員 学校教育部学務課長の田井秀夫委員でございますが、本日は、公務により欠席でございます。
事務局	第13号委員 学校教育部教育指導課長の楠知樹委員でございます。
楠委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第14号委員 社会教育部社会教育課課長の山口美加委員でございます。
山口委員	自己紹介及びあいさつ
事務局	第15号委員 社会教育部中央図書館長の尾崎安啓委員でございます。
尾崎委員	自己紹介及びあいさつ

事務局	<p>なお、本委員会について定めております「寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則」第9条の規定により委員会の事務局は、中央図書館が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日、出席させていただいている事務局職員は、中央図書館の吉田、瀬川、中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ここで、配布資料の確認を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）</li> <li>・寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿</li> <li>・寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則</li> <li>・第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画策定の主なスケジュール</li> <li>・＜参考資料＞ 第2次大阪府子ども読書活動推進計画</li> </ul> <p>以上でございます。</p> <p><b>【委員会規則の説明】</b></p>
事務局	<p>「寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則」の説明</p> <p><b>【議事(1)委員長・副委員長の選出】</b></p>
事務局	<p>議事(1)委員長及び副委員長選出の前に、規則第6条に基づき、委員15名中、13名の出席により、委員会が成立しておりますことを報告いたします。それでは、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会の委員長及び副委員長の選出を行っていただきます。</p> <p>なお、選出につきましては、規則第5条の規定に基づき互選といたします。まず委員長の選出を行います。自薦・他薦どちらでも結構ですが、どなたか委員長をお引き受けいただけませんか？</p>
宇円田委員	<p>寝屋川市の子ども読書活動推進について永年ご活躍いただいています、寝屋川子どもと本の連絡会会長の上野委員が適任ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>いかがでしょうか？</p> <p>上野委員に委員長をお引き受けいただいてもよろしいでしょうか？</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
事務局	<p>上野委員よろしいでしょうか。</p>
上野委員	<p>&lt;承諾&gt;</p>
事務局	<p>委員長は第3号委員の上野勝子委員をお願いいたします。</p> <p>続きまして、副委員長の選出を行います。自薦・他薦どちらでも結構です、どなたかお引き受けいただけませんか？</p>
上野委員	<p>宇円田委員が適任ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>宇円田委員、副委員長をお引き受けいただけないでしょうか。皆様いかがでしょうか？</p>
各委員	<p>異議なし</p>
宇円田委員	<p>&lt;承諾&gt;</p>
事務局	<p>では、正副委員長が決まりましたので、議事進行は上野委員にお願いします。上野委員長よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>ただいま委員長にご推薦いただきました上野でございます。このようなお役目は初めてですので不慣れな点があることと思えますが、どうぞ皆様よろし</p>

事務局

くお願いいたします。

では、委員会を進行させていただきます。よろしく申し上げます。

本日の議事は(1)委員長・副委員長の選出まで終わっておりますので、続いて議事の(2)「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」策定についての議題といたします。

まず、事務局から資料の説明をお願いします。

中央図書館の尾崎でございます。わたくしは委員の立場でございますが、中央図書館事務局としても関わっておりますので、私の方から、説明させていただきます。

第二次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）をご覧ください。まず、冒頭表紙の第二次の「二」をアラビア数字の「2」に訂正願います。全部、読みますと時間がかかりますが、2ページの『はじめに』は全体の総括的な意味合いがありますので読ませていただきます。

内容につきましては、変えていく必要があるかと思っておりますので考えていることをご理解いただくために読ませていただきます。後ほど、ご質問等ございましたら、まとめてお願いします。

それでは、『はじめに』

『子どもの学力・心力・体力を育むことは、子どもが大きな夢や強い志をもち、自らの人生を切り拓き、日々変化する社会情勢に適応し、たくましく生き抜く力を養うことにつながります。中でも「読書」することは、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人が生涯にわたり朗らかに力強く生きていく力を身につけていく上で欠かせないものです。

しかし、近年、子どもを取り巻く社会状況は、これまでにないようなスピードで変化しています。スマートフォンやパソコン等を介してインターネットからの情報があふれ、これらを賢く使いこなすことは私たち大人にとっても難しくなってきました。SNSの活用により人々がいつでも容易につながることができる一方で、子どもが大人たちの気づかない世界で「いじめ」や犯罪に巻き込まれる事例も見られます。

インターネットを介した世界では、大人と子どもの区別が無く、利用する人全てが1人の発信者であり受信者として扱われます。子どもは多くの経験を積んできた大人とは違い、物事を判断する力や人とコミュニケーションする能力が未熟であるため、粗暴な言葉で他人を傷つけたり、他人を気遣うことのない殺伐とした人間関係を築いてしまうこともあります。

また、このような情報ツールの発展により、どんな情報でも簡単に手に入るような錯覚に陥ったり、情報の真偽を見抜くことなく信じ込んでしまうような人が増えています。近年、ネット情報の切り貼りでレポートを提出する大学生が問題となっておりますが、これは単なる「手抜き」というより、大学で学ぶような知識・教養ですらも、ネットで簡単に手に入ると思い込んでいることに起因しているようです。これは単に倫理観や情報リテラシー（処理・管理技術）の問題だけではなく、ものごとの真偽を見抜く力や論理的な思考力が鍛えられていないことによるものです。こうした能力は、情報を辞書的に検索する「細切れのネット情報」ではなく、1冊の本に著された体系的な論理から養われるものです。ですから現代社会の中で、子どもが良い本とめぐりあい、読書することの楽しさや新たな知識を得ることの喜びを知ることが、様々な面で子どもたちの大きな力となることでしょう。

そのために私たちは、国や地域の未来を担う子どもたちに対して、子どもが読んでみたいと思う本を用意し本を紹介する大人がいる読書環境を整備していくことが重要であるとの意識を持たねばなりません。

国は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより子どもの健やかな成長に資するため「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年施行)を制定し、アクションプランとしての「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。大阪府では、これを受け「大阪府子ども読書活動推進計画」を策定し、府としての取り組みや府下市町村への取り組みの方向性を示しました。こうした流れを受け、本市でも、平成18年3月に「寝屋川市子ども読書活動推進計画(1次)」を策定し「子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子ども自らすすんで本を読みたくなるような読書環境を、学校・家・地域など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進すること」を目的に読書環境の整備に取り組んでまいりました。

寝屋川市では、1次計画の検証を行い、課題を明らかにし、さらなる子ども読書活動推進のため「第2次寝屋川市子ども読書環境推進計画」を策定し、計画に基づく施策を実行してまいります。私たち大人が、子どもの成長にとって読書が重要な役割を果たすことをよく理解し積極的に関わることに、よって、子どもの読書をみんなで支える地域社会とするため、学校や図書館をはじめ、地域社会における関係機関・団体との連携・協力が不可欠となります。先の計画と同様皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。』という内容でございます。後ほど、ご意見、ご質問をいただけたらと思っております。

次に計画案の大まかな概要については、この冊子の最後A3版の表に沿って説明させていただきます。

これは、第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画案の概要でございます。本計画は平成28年3月を目処に作成をいたします。計画期間は平成28年度から32年度までの5か年といたします。

計画策定の基本理念は、『更なる子ども読書活動推進のため、第1次計画の成果と課題を検証し、「寝屋川市総合計画」のもと平成26年10月に策定した「寝屋川市社会教育推進計画」に基づき、従来からの子ども読書活動推進の更なる充実に努め、図書館と学校が連携し学齢期の子ども読書活動推進に注力するため、第2次計画を策定し効果的な施策の実施に努める。』という基本理念のもと実施してまいりたいと考えております。

市の総合計画は、市全体のありとあらゆる施策の計画ですが、その中の一部に位置づけられています。社会教育推進計画の中に位置づけられています。こういったものの計画に基づきまして、今回の読書活動推進計画は策定されます。

子ども読書活動の推進の取組は4つの柱立てをしております。一つ目は市立図書館の取組です。図書館資料を計画的に充実する・子どもの本の充実、学校園への図書の支援、子育て施設への図書の支援を考えております。子どもの読書環境を整備する・・・中央図書館の中に子ども読書の拠点を設置したい、子どもの本のコーナーはありますが、更に読書しやすい環境を充実させたい。寝屋川子ども読書ネットワークの設置 子どもが本に親しむ機会を提供する...絵本の読み聞かせ、おはなし会実施のほか事務局案では、絵本を作る人の支援を考えております。プロの作家ではなくアマチュアの方や子どもたちが絵本を作ることができるような事業ができないかと思っております。学齢期の子ども利用を促進する・・・子どもたちは、学年が上がっていくと読書時間が減っていく傾向があります。図書館で小、中、高生をヤングアダルトと呼んでいます。その子供たちのサービスを充実させたい。すべての子どもが読書できる条件を整備する・・・図書館に来ることが難しい子どもたちを念頭に、特に幼稚園、保育所の子どものほか小学校の児童も保護者同伴でないと校区外にできないということ、子どもたちが、気軽に図書館に通えない子どもたちもいるということ、子どもたちに図書を届ける仕組みや障害を持っているお子さんに対し



て、図書館で何かできないかということも、この枠組みの中で考えたい。病気やけがで病院にいる子どもに本を届けられないか考えていきたい。また多様な形で本を届けるといのは視覚障害などの子どもたちに、点字図書や録音図書を届けるほか、最新のものとして触って感じる本などを届ける。外国語が母語になっている方にも資料を提供してまいりたい。学校図書館との連携を図る。学校と連携をとって子どもの読書を推進してまいりたい。学校図書館の整備や情報の提供。ボランティアの皆さんと学校との調整も併せて考えています。図書館の体験学習や図書館の見学などの受け入れの実施。

二つ目が保育所（園）・幼稚園の取組として、本の楽しさに触れる機会づくり…読み聞かせの実施や幼稚園や保育所園の行事などで本の楽しさを伝える。図書・施設等の整備充実を図る。…できるだけ絵本を読める場所を固定していったほうがいいのではないか。

三つは、学校での取組、図書館が考えたことですので、実態を考えていただいているのですが、学校図書館の計画的な整備についてですが、資料の充実や学校図書館の運営で人の体制など今後どんな風にしていくか、また学校の管理システムの構築については、オンライン化していくことなど学校での読書指導の充実・・・学校図書館を昼休みに利用するほか、積極的な活用についても充実させる。児童・生徒が読書に親しむ機会を作る・・・読書週間づくりとか本の情報の提供など児童・生徒が読書を通じてコミュニケーションする。・・・本を通してコミュニケーションづくりや図書委員会の推進。学校の中だけでなく図書館でもぜひ進めたいと思っているのは、子どもたちが本を借りず、3週間後に返すという一定ルールを守る、書き込みをしないなど社会のルールやマナーを学ぶ。

四つ目、地域・家庭での取組としては、読書理解の輪を広げる。・・・ブックスタート事業の充実読み聞かせをする人の拡大。家庭で、地域で本についての会話ができるような仕掛けができないか。また、子ども読書活動推進にかかる人材を育成する取組 子ども読書活動を推進する人を育てる。子どもの本や情報のオンラインシステムを作る取組 子ども読書活動推進を円滑にするオンラインネットワークを作る  
なお、5ページは、大阪府・寝屋川市における子ども読書活動に関する法律・計画等の状況です。6ページからは、第1次実施計画の自己評価です。学校での評価をお知らせいただけたいと思います。11ページについては、学校園における子ども読書活動の現状と課題ですが、寝屋川市について、教えていただきましたと思います。12ページ以降は、子ども読書活動推進のための施策です。先ほどA3の資料で説明した施策です。

今日お話ししたばかりで、すぐにご意見は出てこないと思いますので、できましたら、次回の会議のときにご意見をいただけたらと思います。  
以上、まことに簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

上野委員長

ありがとうございました。今日初めての資料ですので、読み取ってというより、次回ということになるとは思いますが、計画の総括という意味で「はじめに」の部分と最後に説明のありました、概要について何か、ご質問やご意見がございましたら、お願いします。  
まず「はじめに」というところで、なにかご質問があれば、わからないところとか、ご自由にご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

西岡委員

漢数字と数字が計画に出でくるのですが、総務の文書に併せてということではないのですか。また、「はじめに」はたくさん書かれているので、思い入れが多いからとは思いますが、もう少し割愛されてはどうでしょうか。文字数が多いのではないかと思います。

- 上野委員長 ただいまのご意見にたいして、いかがでしょうか。
- 尾崎委員 総務の文書に合わせるということで結構です。 市役所で公文書に用いられている文字づかいでということ。
- 布村委員 最初に基本的なことをお伺いさせていただきたいのですが、この子ども読書活動推進計画の発行をしますが、そのあとここに書かれたことを進めていくために、予算的なことがあると思うのです。この計画を発行した後の動きというのはどう形になっていくのでしょうか。
- 尾崎委員 こういった計画の類といえますのは、まずは何もないと話のしようがないと思いますので、こういったたたき台を作らせていただいたのですが、これを皆さんで色々たたいていただいて、最終こういう計画を作りましたということになりますと、市の判断として最終的な計画の案ができます。それで市民の皆さんにお見せをする段階になりましたら、そこに書いてあることについては、基本的に計画期間の中で、当然道筋をつけていかなければならないと考えております。ただ、ここに色々細かいことを書けば書くほど、費用や実施方法等については、各年次での予算への反映を行ってまいります。財政的な問題や市全体としての総合的な判断がありますので、その点はご理解ください。
- 上野委員長 他にございませんでしょうか。
- 藏守委員 「はじめに」のところですが、2段目2行目の「これらを賢く使いこなすことは」と書いてあるのですが、普通の行政的な表現としては「有効に使いこなす」という表現がいいのではないのでしょうか。先ほどのご意見がありましたように、「はじめに」がすごいボリュームがあって、そのへんももうちょっとメリハリをつけたほうがいいのではないのでしょうか。今日これをもたらしたので、これを持ち帰って、私の方も検討させてもらおうと思います。他の部分でもいいのでしょうか。
- 上野委員長 はい、どうぞ。
- 藏守委員 先ほど説明されたA3の「寝屋川市子ども読書活動推進計画の概要」で、「子ども読書活動推進の取り組み」の「学校、保育所・幼稚園、地域・家庭での取り組み」とあるのですが、上の「計画策定の基本理念」の3行目の一番最後の「図書館と学校が連携し学齢期の子ども読書活動推進に注力するため」策定すると書いてあるのですが、この「学齢期」限定というのは、他の人たちからは思いつかないということもあるので、この学齢期というのは変えたほうがいいのではないのでしょうか。
- 尾崎委員 一次計画の時に就学前の子どもさんの読書活動推進を中心にかなりやってきたという経緯がありまして、学齢期の部分がまだまだ課題の部分として残っているという認識がありましたので、こういう表現になりましたけれども、もちろん子どもは年齢に関わらず全部対象ですから、一般的にやるのですけれども、特徴として今回は学齢期の子どもたちにしっかり注力していかなければという思いがございします。ただ実際はここに取り組みで書いてありますが、結局は色々なところでがんばらないといけないことで、中央図書館だけががんばるという話でもないので、そこは特に計画の基本理念のところだと、絞って書いてはだめであろうというご指摘として修正させていただきます。
- 上野委員長 では、ここも、もうちょっと変えていくということでもいいですか。次に向けて質問していただきたいと思いますが、私もご質問をさせていただきたいと思うのですが、例えば年何回か委員会をやりますが、この委員会で

計画を作り上げるというのはどれくらいの回数でしょうか。

尾崎委員

お配りしていますスケジュール表をご覧ください。平成27年度のうちに、この計画案は作りたと思います。途中で、パブリックコメントといいまして、この会で揉んでいただいて、委員会としての案になりましたら市民のご意見を頂戴して、なるほどという意見を頂くことも多いですので、そういったところもあれば協議して変えるところは変える。最終的にはこういったものができましたということになります。会議としては今日を含めて4回です。

上野委員長

4回でこの膨大な提案について検討をしていくということなのですね。枠組みごとではなくてということですね。

尾崎委員

これは我々が考えた案なのですが、例えばこういう柱の立て方自体がだめという意見がある可能性があります。ゼロベースで考えていただいて結構なのですが、ものを考える時に何もなければ考えにくいので作りましかれども、この取り組みとこの取り組みを一緒にして協同してやったらどうか、色々な考え方があると思いますので、こちらでできるだけ、特に図書館以外の部分についてはこうではないかと思って書いていますので、実際はそうではない、こんなことよりこうした方がいいのではないか、あるいはもっとこういう施策にした方が効果がある、ということについてもご教示いただけたらと思っています。

上野委員長

どうですか。

川辺委員

全部できたら素晴らしいなと思いますが、図書館に拠点がないと、各ネットワークがあっても何も役に立たないと思います。まずこの柱からというような書き方をしていただけたらよく解るかなという思いがあります。「はじめに」は抽象的に書くよりも、もう少し具体的に書かれると子ども読書に対する危機感がよくわかると思います。それともう一つは、今の時代に読書が必要だと思うのは、私が活動している中で、一番の問題は子どもの貧困化で、貧困家庭の子どもはまた貧困になっていく。貧困家庭の子どもは明るい未来が描けない。けれども読書によって明るい未来が描けることがあるのではないかと思うのです。人間が人間として生きていく文化との繋がりが今危機にあるのではないか、その部分がこの計画にほしいと思います。

上野委員長

貧困というのは、図書館にすら子どもが来られない、そういう子どもたちをどうするかということが課題だと思います。是非計画に盛り込んでいただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

尾崎委員

難しい問題だと思います、これはご承知のように単に子どもだけが貧困であるわけではなく、ご家庭や社会の問題でもあります。そこらへんも含め子どもの貧困については念頭に入れて書いているつもりですが、そこをもう少し展開していったらいいのかなと思います。

上野委員長

他にいかがでしょうか。

宇円田副委員長

第2次は第1次計画の課題と検証ということになりますが、「計画実施の自己評価」の学校の部分が抜けています。ここの部分が出てこないことには、取り組みを具体的に書いたりすることができないのではないのでしょうか。第2回会議の時には整備されていれば解りやすいかなと思います。課題毎に ×で、できた・できていないとありますが、総論として、こういう課題がある、解りやすいガイド的な文章があれば、検証の文書として解りやすく、開示しやすいと思います。

「はじめに」というところでは、一般的に子どもたちの現状はこういうことだということがあって、とりわけ寝屋川の計画の内容として理解が得られる

のではないかと思います。寝屋川に住んでいらっしゃる方は寝屋川のことは解っていらっしゃると思うのですが、客観的に「ああそうなんだ」というのは、ここで説明しておくものだと思います。

学校図書館については、大人が居て本を紹介する読書環境を設置することが必要です。資料の充実ということも必要なのですが、学校図書館にも人が居るとということも必要だと思います。寝屋川市の社会教育推進計画で、どういふふうにしていくかにもかかってくると思います。資料のシステムも必要ですが、それを動かし生かすことをどう考えていくのか、重心を学校図書館との連携という形で考えておられるのであれば、その方向性を考えた視点があってもいいのではないかと思います。

先ほど、貧困の話がありました。図書館に来ることのできない子どもの中には、親と一緒に生活することが叶わない子どもの存在があります。そのような子どもたちのために何ができるのか。府立の図書館より市町村の図書館のほうが機動力を生かすことができるというところが表現できるといいと思います。機動力を生かすことは、図書館への来館が難しい子どもたちに本を届けるだけではなくて、実際にボランティアさんが行って、読み聞かせやブックスタートをするということも考えられます。

地域のなかでは、例えば、酒屋さんの店先に本を置いていて買い物に来た人と会話をしながら、店先でこんな本がよかったよ、みたいなことをやっているところもあります。例えば、寝屋川のどこかのエリアだけでも地域ぐるみで、商店街を活性化する形で、やってみてはどうでしょうか。いかがでしょうか。

尾崎委員

この原案は今までの読書活動推進事業の中で、できるだけ盛り込んで出したものなので、そういう新しい取り組みもできるだけ計画の中に方向性として盛り込んでいければ、後で実際に何かやろうとするときに足がかりになると思います。今回は準備不足でして、一定のポイントをどういうところに置いてやるのか、調整をする中でやっていきたいとします。

上野委員長

学校図書館の問題が出ましたが、第1次の際は図書館で市として絵本のプレゼントをしたり、保育園とか、図書館でも絵本タイムということで、乳幼児に向けての絵本タイムの実施で、今まで図書館に来られなかった乳幼児を持ったお母さんたちの来館が非常に多く、誰かが本腰を入れてやれば、確かに今まで図書館に足を向けなかった人たちが来るということで、成果を上げることができたという実感を持っています。それは図書館を通してということではいいけれど、学校図書館ではさっき言われた色々な問題はありますが、学校には図書館に来ない子どもも来ています。その整備というのも第2次でしっかり図書館で何ができるのか、そして市として、学校として何ができるのか、計画に反映するようにしていけないと思います。ただ、内容があまり盛りだくさんだと、こんなにたくさんできるの、どこがやるの、図書館が全部できるのと思ってしまいます。寝屋川で今後進めていかないといけないと思うのは、学校図書館の問題だと思います。

個別的にはボランティアが学校に出かけていったりですとか、熱心な学校司書教諭の先生もいらっしゃいますので、それなりにいい成果を上げている学校もあることと思いますが、寝屋川全体でみると、ここにもう少し力を入れないと、すべての子どもたち、寝屋川の子どもの読書推進につながらないのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

尾崎委員

一つは計画を作る時に、先に宇円田委員がおっしゃいましたが、学校の実際の状況はどうなのか、あまり学校図書館は動いていないのではないかと決めつけはよくないと思うのですが、その中で足りないことをどうやってやるのか、計画で目指すのは、学校図書館が整備されて人がいてということですので、あと何が必要なのか。2回目までに学校のデータを出していただいて、ある程度揃ったら第2回目に、皆様に配布させていただきます。

上野委員長

是非お願いしたいと思います。

楠委員

学校図書館の現状だけを報告させていただきます。学校の現状をみますと、国で蔵書率というのが決まっておりますが、蔵書率は寝屋川の平均は、中学校では88%、小学校では92%です。ほぼ寝屋川の市内でかなりの率で学校図書館には配布していただいています。学校図書館の整備ということが課題にあがってくるのですが、小学校でも中学校でも、先生方が中心になって、例えば国語の教材に合った、社会の教材に合ったものを学級文庫として置いていただいているケースが非常に多い。朝に本を読む習慣をつけるといった時に、学校に本を持ってくるとか、家に本があるという環境にない子どもたちにもクラスに置いていただいているという学級がほとんどだと思います。そういうことも含めて調べさせていただきたいと思います。

上野委員長

私は、蔵書は確かに充実できていると思いますが、本があってもそれを渡す人、例えば、教材に役立つもの、教材の計画で本を用意できるかどうか、それは担当の先生だけではとても無理だと思います。そういうことを図書館が支援するとか、援助することになる。だから本だけあっても子どもの心に届かない。先ほど宇円田委員が言われたように、人が重要なポイントになります。そこを調査していただいて、学校司書が全校に配置されていないのが寝屋川の実態であろうと思います。そうであるならば、専門的な知識で子どもたちの調べ学習を支援し適した本を子どもに手渡せるような人が、クラスの担任だけではとても無理だと思います。そういうことを調査していただくなかで実態が分かってくる。その時にどうするかということが考えられるのかなと思っています。全体的に寝屋川の子どもたちが同じようにサービスを受けられるという状況になるのが、私たちの昔からの願いなのです。まずそこに重点を置いていただいて、他にもいっぱい課題があって難しいのですが、現状はどうかということを示唆していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

尾崎委員

P11の「学校園における子ども読書活動の現状と課題」にも書かせていただいておりますが、人の問題につきまして、司書教諭が法的に定められていて、授業に活用するための本を用意していく、それに加えて図書館の機能の手助けを専門にする人が必要だということで、学校図書館法の改定が行われたわけですが、これについては今のところ、こういった資格の人をそれにあてるのかという明確な基準がありません。各自治体では、学校司書として読書推進に熱心に取り組んできた先生をあてる場所もあれば、図書館司書の経験のある人をあてる、あるいは民間の人をあてるようなところもあります。

今のところ、学校司書の配置を始めたばかりの時期なので、各市で何%配置しているのかだけが先行しているのですが、むしろ寝屋川市でも、学校司書がまだ入っていない状況の中で、学校司書にはどういう人材を配置するべきかという議論を計画をつくる中でしていけばいいのかなと思っています。とにかく置けばいいというだけでは、後で、むしろ難しいことになるのではないかと思いますので、寝屋川の学校の現状に合った形で、子どもの読書が進み、子どもたちや先生方が喜ぶ、いい成果を生むような人員配置が必要だと思います。本の数ということとは違って、人の配置というのは、どんな人がということも、とても大事な要素だと思います。

上野委員長

他にいかがでしょうか。まず資料の整理をしていただいて、次につなげるということをお願いします。

それでは本日の委員会を終了させていただいてよろしいでしょうか。皆さんの貴重な意見を是非第2次の読書推進に生かしていけるようになればと思います。

ありがとうございました。

それでは事務局からお願いいたします。

事務局

次回の第2回委員会は、8月の後半頃を予定いたしております。後日改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

上野委員長

それでは、これで委員会を終わります。皆様ありがとうございました。